

令和7年度 三中のきまり

羽村第三中学校 生活指導部

1 時間を守ろう＜5分前行動を心がける＞

- ① 8:25には着席（朝礼のある時は、体育館に整列）できるように登校する。
- ② 1度登校したら、無断で学校から出ない。
- ③ 遅刻をして登校した場合は、職員室の学年の先生に「登校の報告」をして指示を受ける。
- ④ 残留を許可されている場合や部活動がある者以外はすみやかに下校する。
- ⑤ 再登校は指示された時間より前に登校しない。標準服かジャージを着用し、徒歩で来ることとする。
- ⑥ 最終下校時刻は、18:30とする。

2 身だしなみを整えよう

（1）標準服について

1 標準服着用期間

＜冬服＞…通年 ＜夏服＞…5月～11月 ※暑さ対策着期間…6月～11月

2 服装

オールシーズン …指定のズボン、スカート

冬服 …ブレザー、ワイシャツ、【ネクタイ、リボン（常時着用しなくてもよい）】

夏服 …半袖または長袖ワイシャツ、白または紺ポロシャツ、女子は指定のベスト着用可

暑さ対策着 …体育着（学校指定のTシャツだけでは洗濯が間に合わない場合、白または紺地にワンポイント程度のもので代用。）

3 着用にあたっての注意

- ① 夏服、冬服、体育着の着用は混同しないようにする。（例；紺ポロシャツにブレザーは×）
- ② ワイシャツやポロシャツは裾を出さず、第2ボタンまでしめる。
- ③ スカートの長さはひざにかかるくらいとし、短くしたり、長くしたりしない。ズボンをずりさげたり、太くしたりしない。
- ④ 靴下は白、紺、黒、グレーのいずれかとする。ワンポイントはよいが、大きめのものは避けるようにする。ラインや柄物は不可とする。
- ⑤ ワイシャツの下に着る下着(シャツ等)は無地のものとし、ワイシャツからはみ出ないように着用する。また、ワイシャツや白のポロシャツを着用する際は、下着の透け防止のために、ベストを着用したり、下着を配慮したりすること。
- ⑥ ネクタイ、リボンは儀式的時（入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、離任式、その他指示された時）には必ず着用する(夏服着用可能期間時は不要)。
- ⑦ 校章は冬服着用時、ブレザーの襟に付ける。
- ⑧ ベストについて、夏服の場合は指定のものを着用する。冬服時に着用する場合は、色は紺、黒、グレーとし単色のものとする（柄物は認めない）。
- ⑨ 冬服の場合、原則、登下校時、ブレザーは着用すること。ただしブレザーは、校内で脱いで過ごしてもよい。
- ⑩ 防寒対策について
＜セーター、カーディガンについて＞
 - ・冬服とともに着用を認める。ただし、色は紺、黒、グレーの単色のものとし（柄物は×）、裾や袖が標準服からはみ出さないものを着用すること。
 - ・セーター、カーディガン姿での登下校は認めない。

＜コート等の防寒着また防寒具について＞

- ・冬服とともに着用を認める。登下校時のみの着用とする。 ・色は黒・紺・グレーの無地のものとする。
- ・ひざ掛けの使用は、教室内のみ可とする。

4. 標準服の補修について

「田中屋」が毎週金曜日（5校時と6校時の間の10分休み）に来校（職員室前）。標準服に手直し、補修が必要な場合依頼できる（生徒本人で可。ただし、田中屋製のものに限る。） 補修は特別な場合を除き無料。

（2）頭髮について

- ① 清潔で中学生らしい髪型（そのまま受験に行けるような髪型）とし、整髪料は使用しない。染色やパーマをかけるのは禁止とする。
- ② 髪を結ぶ場合は黒、紺、茶のゴムを使用し、装飾や大きな髪留めなどはつけない。

（3）靴・通学カバン・その他

- ① 通学靴は、運動靴または革靴とする（ただし、体育の授業は必ず運動靴で行う）。
- ② 上履き、体育館履きの区別をしっかりと行う。また、指定された下駄箱を使用する。
- ③ 上履き、体育館履きには記名する。
- ④ 通学カバンは、色、形等の指定はない。安全上、リュックやショルダーバッグなどが望ましい。
- ⑤ 制汗剤やリップクリーム、ハンドクリーム等を使用する場合は、無色のものや無香料のものとする。

※ 身だしなみに関するきまりについては

『上級学校へ進学する際の学校訪問や面接時の身だしなみとしてふさわしいもの』
という基準で考えています。個人的に事情がある場合は、先生に相談してください。

3 不要物を持参しないようにしよう

- ① 授業に関係のない物は持ってこない。（カッター・ナイフなども指示された時以外は禁止）
- ② 水筒以外の飲食物の持ち込みは禁止とする。カバーのつけたペットボトルは水筒とみなす。
- ③ 水筒の中は、水、お茶、スポーツドリンクとする。水分補給は、休み時間中及び部活動中とする。友達からもらったり、あげたりしない。水筒には記名すること。
- ④ お金は持参しない。ただし、必要があって持参した場合には、朝のうちに担当の先生に提出するか担任の先生に預けておく。

4 校外での生活もきちんとしよう

- ① 外出するときには、行き先・用件・帰宅時間など、必ず家の人に知らせておくこと。
- ② 夜間の外出は控えること。（午後11時以降の外出は補導の対象となる）
- ③ 生徒だけでのゲームセンター、カラオケボックスへの出入り、及び外泊は禁止。
- ④ SNS羽村三中ルールを守り、インターネットやLINE等によるトラブルに注意すること。
- ⑤ 交通ルールを守り、事故防止に努めること。
- ⑥ 法律に触れるようなこと（喫煙・飲酒・窃盗など）は、絶対にしないこと。
- ⑦

※ ここに記載されていない事項やあいまいな事項については、生徒会や生活指導部で協議し、判断することとします。